

第25期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

「3. 業務の適正を確保するための体制」

連結注記表

個別注記表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

上記の各事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、ウェブサイト (<http://www.softbanktech.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

事業報告

3. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会における決議内容は、以下のとおりです。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「役職員コンプライアンス・コード」を基本指針として、取締役・従業員に対するコンプライアンス研修等を通じたコンプライアンス意識の高揚とコンプライアンス関連諸規程に基づく職務の執行を徹底しております。

また、「役職員コンプライアンス・コード」に基づき、反社会的勢力との一切の関わりを拒絶し、これらに対する毅然とした態度と適切な対処を図るため、各種の基本契約書への暴力団等の排除条項の盛り込み等社内的な整備に努めております。

当社は、「内部監査規程」その他社内諸規程に基づき、定期的なモニタリングを実施し、取締役および従業員の職務の執行に係る法令および定款の適合性を確保しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、株主総会議事録をはじめ、取締役会議事録、監査役会議事録、事業報告および計算書類等について、法令、定款および「文書保存管理規程」に基づき、所管部署によって管理しております。

また、取締役の業務執行に係る文書等についても、法令および「文書保存管理規程」等に基づき、それぞれの所管部署によって保存、管理を行っており、取締役は、従業員に対して、その周知徹底を図っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、情報資産に係る機密保持、漏洩の防止、不正使用等のセキュリティについて、「機密管理規程」に基づき厳しい監視を行っております。

また、情報セキュリティ活動を主導するため、情報セキュリティ対策会議を設置し、情報関連諸規程に基づく情報セキュリティ体制の整備や監査および教育を実施しております。

さらに、内部統制の基本的な枠組みや遵守すべき法令・ルール等の理解を深め、企業リスクへの的確な対応を図るため、「危機管理規程」その他関連諸規程の整備や社内研修による啓蒙を推進しております。

また、「危機管理ガイドライン」を策定し、安否確認システムの導入等のリスク対応を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」において取締役会の任務と運営を明確にするとともに、決議・報告すべき事項を明記しております。また、「権限規程」によって、職務権限と意思決定の適正化を図り、効率的な運営体制を確保しております。

また、経営環境の変化への機敏な対応と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。あわせて、経営責任の明確化と意思決定・業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「SBTグループ憲章」を定め、当社グループ会社に共通する行動規範としております。

また、グループ会社の自主性を尊重しつつ、円滑な事業運営を図るため、「関係会社管理規程」を定め、主管部門を設置してグループ経営の一体性を図っております。

グループ会社の経営については、毎月当社の取締役会で事業内容の報告と重要案件に係る審議が行われます。

あわせて、「コンプライアンス組織・手続規程」や「フリー・アクセス・ライン」(ホットライン)の適用範囲をグループ会社まで広げ、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性の確保に努めております。

- (6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する従業員として監査役スタッフを配置しており、監査役スタッフは監査役の指揮命令下で職務を遂行しております。
また、監査役の行う監査業務は、基本的には期初に設定する年間監査計画に基づいて実施されます。内部監査室の作成する年間監査計画は監査役に報告され、必要があれば協議し調整されます。
- (7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および従業員は、業務執行において法令、定款に違反する事実、および会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、ただちに報告すること、また、取締役は上記報告義務について、その周知徹底を図ることにしております。
また、取締役および従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、すみやかに報告いたします。
さらに、監査役は、内部監査室から監査結果の報告を受け、追加監査や改善策の必要性を認識したときは、その指示を行うことができます。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査室および会計監査人から監査結果について報告を受けるとともに、監査の実施にあたっては、連携をとっております。
監査役会は、会計監査人を監督し、取締役からの会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査結果については独自に報告を受けております。
また、監査役は、取締役会に出席し、意見を述べるとともに、監査役会としての勧告や報告を行います。
- (9) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定するとともに、内部統制委員会の設置・統括担当役員の任命等、内部統制を推進するための体制を整えております。
さらに、金融商品取引法等の関連法令への適切な対応を図るため、財務報告に係る情報処理システム等を整備し、財務報告の信頼性の向上に取り組んでおります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 M-SOLUTIONS(株)
モバイルインターフェイス(株)
亞洲電子商務科技有限公司
SOLUTION BUSINESS TECHNOLOGY KOREA Ltd.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない主要な非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

・ 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	10,640,200株	—	—	10,640,200株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	961,852株	38株	—	961,890株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成24年6月20日開催の第24期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 193,566千円
- ・ 1株当たり配当金額 20円
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月21日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成25年6月19日開催の第25期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 193,566千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 20円
- ・ 基準日 平成25年3月31日
- ・ 効力発生日 平成25年6月20日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

余裕資金については、短期的な運用は預金のほか、ソフトバンクグループ全体の資金効率向上のため、親会社への貸付金として運用しております。また、一部を中期運用として確定利付債券の購入に充てております。短期的な運転資金需要が発生した場合には、銀行借入によって資金調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客信用リスクに関しては、社内の販売管理規程に従い請求書単位での入金期日管理、および残高管理を日常的に行うほか、主要な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

有価証券および投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関する株式、他の組合員との協業関係を促進するための組合出資、または確定利付債券であり、株式・組合出資については、市場価格の変動リスクに、確定利付債券については、発行体の信用リスクに晒されております。株式・組合出資については、時価や発行体の財務状況が定期的に取締役会に報告されており、確定利付債券については、投資対象を資金運用管理規程に従い、原則として投資適格の格付を有するものに限定しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券および投資有価証券は、次表に含めておりません。(注) 2.参照

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,209,901	6,209,901	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,051,203		
貸倒引当金 (※)	△6,905		
受取手形及び売掛金 (純額)	5,044,297	5,044,297	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
その他有価証券	254,832	254,832	—
資産計	11,509,031	11,509,031	—
(4) 買掛金	3,990,375	3,990,375	—
(5) リース債務 (流動)	33,723	33,723	—
(6) 未払金	467,542	467,542	—
(7) 未払法人税等	283,925	283,925	—
(8) リース債務 (固定)	26,779	27,906	1,127
負債計	4,802,345	4,803,472	1,127

(※) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、(5) リース債務（流動）、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務（固定）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式（※）	517,927
組合出資金	281,152
合計	799,080

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券および投資有価証券」に含めておりません。

(※) 当連結会計年度において、非上場株式について21,706千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	6,209,901	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,051,203	—	—	—	—	—
有価証券および投資有 価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	100,000	—	—	—	—	—
合計	11,361,104	—	—	—	—	—

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	33,723	26,296	482	—	—	—

6. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 922円67銭
(2) 1株当たり当期純利益 107円53銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

イ. 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積り額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,024,200千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。
 - ① 短期金銭債権 20,148千円
 - ② 短期金銭債務 103,607千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 239,706千円
- ② 仕入高 164,016千円
- ③ 販売費及び一般管理費 102,404千円
- ④ 営業取引以外の取引高 18,544千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	961,852株	38株	—	961,890株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	21,950
未払事業所税	4,169
賞与引当金	91,921
受注損失引当金	1,498
未払社会保険料	13,450
その他	20,141
繰延税金資産（流動）合計	<u>153,133</u>
繰延税金負債（流動）	
その他	<u>△424</u>
繰延税金負債（流動）合計	<u>△424</u>
繰延税金資産（流動）の純額	<u>152,709</u>
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券評価損	290,349
減価償却超過額	15,053
資産除去債務	26,390
その他	31,421
繰延税金資産（固定）合計	<u>363,215</u>
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△24,070
その他	<u>△9,981</u>
繰延税金負債（固定）合計	<u>△34,052</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>329,163</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容または職業		議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
						役員の兼任等	事業上の関係
親会社	ソフトバンク株式会社	238,772	持株会社		被所有 直接 55.45	兼任1名	資金の貸付 および業務 受託
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目		期末残高 (千円)
		資金の貸付		3,826,027	—		—
		利息の受取		14,491	—		—

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金貸付の取引金額は、期中平均残高を表示しております。
2. 貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。当事業年度中に全額返済されたため、期末残高はありません。

(注) 取引金額は、消費税等を抜いた金額で表示しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容または職業		議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係		
						役員の兼任等	事業上の関係	
親会社 の子会社	ソフトバンクBB株式会社	100,000	ADSLサービスの提供、 IP電話サービスの提供、 IT関連製品の流通・販売		なし	なし	商品等の仕入・販売、 業務受託	
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目		期末残高 (千円)	
		商品の販売およびシステム開発・技術支援等		1,982,132	売	掛	金	568,852
		商品等仕入 役務提供案件の資材等 購入		1,180,702 499,065	買	掛	金	371,128

種類	会社等の名称	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社 の子会社	ヤフー株式 会社	8,037	インターネット上の広 告事業、イーコマース 事業、会員サービス事 業等	なし	兼任1名	商品等の販 売・業務受 託
		取引の内容	取引金額 (千円)	科	目	期末残高 (千円)
		商品の販売およびシス テム開発・技術支援等	3,181,015	売	掛 金	384,660

種類	会社等の名称	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社 の子会社	ソフトバン ク・ペイメ ント・サー ビス株式会 社	450	決済代行サービス、集 金代行および企業の計 算事務代行、情報・シ ステム提供サービス等	なし	兼任1名	商品等の販 売・業務受 託
		取引の内容	取引金額 (千円)	科	目	期末残高 (千円)
		商品の販売およびシス テム開発・技術支援等	765,802	売	掛 金	1,623,706

種類	会社等の名称	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社 の子会社	ソフトバン クモバイル 株式会社	177,251	移動体通信サービスの 提供、携帯端末の販売 など移動体通信サービ スに関連する事業	なし	兼任1名	商品等の販 売・業務受 託
		取引の内容	取引金額 (千円)	科	目	期末残高 (千円)
		商品の販売およびシス テム開発・技術支援等	499,413	売	掛 金	276,467

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 業務受託等につきましては、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 商品等の販売および仕入につきましては、個別案件ごとに検討の上、交渉により一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 取引金額は、消費税等を抜いた金額で表示しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 909円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円05銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。